

1 経済の好循環

(3)生産性の向上 ②労働市場の流動化

国への提案事項

1 リスキリングの推進

- 企業が経営戦略上必要な人材要件を可視化し、従業員との合意によるリスキリングを推進するため、スキルの統一的かつ適正な評価が可能なスキル標準を策定するとともに、スキルレベルを認証できる公的制度やスキルを可視化するシステム等を構築すること。

- 社会人に共通して求められるデジタル基礎知識の習得は、デジタル化対応を急ぐ我が国においては業界や業種を越えた社会的要請に応える能力開発であるため、必要経費に対する補助制度など、公的支援制度として恒久化すること。

国への提案事項

2 労働市場の流動化を踏まえた社会システムの構築

【柔軟性のある労働市場の形成】

- スキルの統一的かつ適正な評価が可能なスキル標準を策定するとともに、スキルレベルを認証できる公的制度やスキルを可視化するシステム等を構築すること。【再掲】
- 労働者、企業それぞれが学び直しを推進できるよう、個人への直接支援策の拡充のみならず、経営者が従業員等の学び直しに積極的に取り組める支援策にも重点を置いて継続すること。
(人材開発支援助成金における時限措置が設定されている支援コースの恒久的制度への見直しなど)

1 経済の好循環
(3)生産性の向上
②労働市場の流動化

国への提案事項

【労働者の自律的なキャリアの形成】

- 流動性が高まる労働市場において、労働者が自ら安心してキャリア形成できるよう、処遇向上に繋がる能力再開発と転職マッチング及びその期間の所得保障を一体的に提供する再就職支援の仕組みを構築するなど、個人の意志による労働移動を支援する積極的労働市場政策を講じること。
- キャリアコンサルティングや訓練を受ける際に活用できる休暇制度の導入促進及び離職が不利になる制度の見直しのほか、事業構造の転換等による雇用調整にあたり、新たなキャリア形成に取り組む労働者の再就職に向けた支援を行う自治体への財政支援など労働者が自律的なキャリア形成に取り組む環境を整備すること。

【人への投資拡大による企業価値の向上】

- 労働市場に対して有効となる人的資本の開示情報の整理など、非上場企業への人的資本経営の取組拡大に向けた機運醸成に取り組むこと。
- 企業が職務に基づく評価・報酬体系を整備できるよう、労働市場における賃金・処遇の水準を公表する仕組みを構築すること。

【提案先省庁：内閣官房、デジタル庁、厚生労働省、経済産業省】

国の取組状況

【R5.6新しい資本主義実現会議】

・新しい資本主義実現会議においてリ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化に向けた「三位一体の労働市場改革の指針」がとりまとめられ、指針の内容が骨太方針2023、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」にそれぞれ反映された。

現状／広島県の取組

- 公労使で協議会を設立し、今後必要となるスキル、働きながら学ぶ労働環境や雇用管理のあり方、労働市場の流動化を踏まえた社会システム等のあり方を検討し、R5.7に最終報告書をとりまとめた。
- リスキリングの取組拡大に向けて、県内での機運醸成とともに、県内企業のリスキリング実践に向けて、伴走型支援や評価・待遇制度導入支援などの取組を実施。
- 人的資本経営の先進事例や具体的なノウハウを共有する研究会活動への助成を通じて、人的資本経営に関する理解促進を図っている。

課題

- デジタル化の進展により、従来の雇用が失われる可能性が指摘されており、新たな雇用の受け皿となる成長分野への円滑な労働移動が必要である。
- 特に、新型コロナを契機として、デジタル化の進展や、社会経済環境の変化が加速しており、円滑な労働移動の重要性はより高まっている。
- 成長分野への円滑な労働移動の実現に向けては、労働者のリスキリングの効率的かつ早期の実施とともに、労働市場の流動化を踏まえ、これまでの雇用慣行をより良い方向に変化させていくため、柔軟性のある労働市場の形成・労働者の自律的なキャリアの形成・人への投資拡大による企業価値の向上が必要である。
- 人的資本経営の推進に向けては、企業に対して、取組の成果の見える化や取り組むことへのメリットを訴求していく必要がある。